

近畿地方整備局事業評価監視委員会（平成30年度 第4回）

議事録

日時：平成31年1月24日（木） 13:00～15:00

場所：大阪合同庁舎第1号館 第1別館（2階）大会議室

【委員長】 これから審議に入ります。

■瀬田川水系直轄砂防事業

【委員長】 それでは、瀬田川水系直轄砂防事業について、何かご意見ございますでしょうか。

【委員】 これは明治11年から始まったということで、平成22年に中期的な目標を立てられたということなのですが、それ以前は特に目標とかはなかったのでしょうか。

【事務局】 どちらかというところ、禿しゃ地が多かったもので、まず禿しゃ地を減らすという事業をやってきました。それと、堰堤につきましても、必要なところから進めていったということで、何基でやりますとか、そういう数値的な目標というのではないんですけども、段階的に整備を進めていたという状況でございます。

【事務局】 土砂捕捉率という考え方で、何%まで捕捉するかということころまでは、何年にという細かい目標設定というのはされていなかったんですけども、土砂が下流に出ないかのように、簡単に言うと100%に向けてずっと明治から続けてきていたというのが状況です。かなり進んできたというところがありまして、平成22年のときに、もう1回、この段階でもってどうするのかということを考えて中期目標というのを立てて、最後の砂防堰堤5基、これをつくって直轄事業としては完了という形にしようという流れになっています。

【委員】 今の質問の趣旨としたら、この見直しの必要性というあたりで、事業期間が長期間にわたる場合がままあるんですけども、当面の目標を適宜設定するとあるんですけども、こういう長期間にわたっている事業で目標を設定されてない事業というのはあるのかなのか、今はわかるのでしょうか。これは本件じゃないので、資料がないということであれば、それはそれで結構なんですけども。

【事務局】 砂防事業については、山腹工までやっていくという観点から、やはり長期にわたるような事業になってくるようなところはあると思います。ただ、今回もそうなんですけども、やはり一般にどこまでどういうふうに進めていくのかということころを少しず

つでも区切ってやっていくということは必要ではないのかというのは、今回の事業を一連で続けてきて、最後、完了に向けての議論をするに当たって、我々の中でも議論してきたということなので、今後、砂防事業等々については、なかなか難しいところはあるんですけども、できる限り細かい目標設定というのは少し考えていきたいかなと思っているところではあります。

【委員長】 よろしいでしょうか。一般的には、長期の計画がまず当然あるわけですが、それを中期、短期と区切って、中期なり、あるいは短期を積み重ねていって長期が実現されるというような階層構造に多分なっているんですね。ですから、そういう形で進めていただいているんじゃないかなと思います。

ほか、いかがでしょうか。どうぞ。

【委員】 非常に長期間にわたるところで災害を軽減する試みというのは、すごい大変だったろうなと思うんですが、この間、あそこの田上山系って、その特有の生態系というか、そういうものもあるんですね。今も小学生が植樹されているという、その行動自体はすごくいいことだと思うんですが、明治時代からずっと平成25年までされていて、今度、滋賀県に移管されるに当たって、生態系への影響の変化というか、そういうものも捉えるような、例えば溪流保全工とかもされていたりとか、山腹工のところ堰堤を何基かつくったりされている中で、何か生態系の挙動を抑えるようなこともあわせてされていたのか、あるいは、もう少し土木的なのか、そういう工法だったのかということも少し教えていただければありがたいです。

【事務局】 どちらかというところ、山腹工につきましては、明治の初期のほうからずっとやっていて、当時、明治のころからやっていたのは、クロマツとヒメヤシヤブシ、この2種類を混合させながらずっと進めてまいりました。それ以降、いろんな知見とかもございまして、最近でいきますとヤマモモとか、ほかにもいろんな種類の樹種を植えているというようなことはやっておりますけれども、一応ほかの全国の事例とか、そういうものも参考にしながら、今の田上に適した樹種を選ぶ、そういうことはやっております。

【委員】 なかなか生態系の挙動を抑えるって大変なことだと思うんですが、ここは、言ったら貧栄養というか、もう松しか育たないような非常に薄いところで、何とか植樹なりして、植樹というか、普通の自然の松も含めてですけども、貧栄養状態の生態系がそれなりに成立してきて、今、ほかでは見られないけども、ここにあるみたいなものも植物でいえばありますし、溪流のほうは、ちょっと私、データはわからないんですが、そういう意

味で、植樹自体はこの事業のかなめではないですけれども、ヤマモモというのは照葉樹林要素で、ちょっと松林とは違うので、そういう田上山が持っている生態系を大事にするとか、その辺を滋賀県なりと何かやりとりする場面があったら、もちろん災害に対して、それを超えるようなことは申し上げられないとは思いますが、田上山自体の生態系が、今とか、私が見たのはもう10年以上前ですけども、ヤシヤブシもまだありますし、松もあるんですけども、今後、例えば照葉樹林化するというのは、ちょっと方向性が違うかなと思うので、そういうところも、地域固有の生態系を維持しながら、この事業をずっと続けていただくみたいな視点があるとありがたいというところです。

以上です。

【委員長】 ほか、いかがでしょうか。どうぞ。

【委員】 長期にわたる植樹と堰堤によって、事業の効果が十分に発現されていることはよく理解できました。今後の改善措置というところで「施設の管理状況等の把握を行い」と書いてありますが、例えば、堰堤について台風前後の写真を見ますと、随分土石流がたまっています。この後どうなっていくんだろうということがちょっと気になりますけども、その後の維持について教えていただけますでしょうか。

【事務局】 もう今現在、滋賀県のほうに移管をしております。当然、滋賀県のほうでも、今たまっている分を見て、必要であれば除石をすとか、そういう対策もございまして、今のまましばらく様子を見るというのもございまして、常に私たちも、去年もそうなんですけども、台風が起きれば、私たちも実際に監視をしまして、どういう状況になっているかと。必要であれば、県のほうと協力しながら対策をしていくということになるのかなと思ってございます。

【委員長】 私からも1点確認したいんですが、よろしいですか。4ページの左に近年の降雨状況という表がありますね。それを見ますと、昨年7月の豪雨は平均よりも少なかったのかと見えたんですが、この平均というのは何なのかなとちょっと思いまして。全数の平均でもないですよ。ですから、大きいほうからとっていくと、幾つとるかによって平均も変わってくるだろうと思いますので、この平均は要らないんじゃないかなと思いますけども、いかがでしょうか。

【事務局】 平均の話はもうおっしゃるとおりでございます。

昨年の30年7月豪雨、西日本豪雨の雨の降り方の話をさせていただきますと、ちょっと珍しく大戸川流域はそれほど実は降ってないんです。琵琶湖の西岸と、それからあとは、

山を隔てて京都府域、それから桂川、こちらのほうでかなり降った雨になっておりまして、ここで書いてある日雨量とかは、まさに大戸川流域の流域平均という形でとっているの、ちょっと小さ目に、災害の報道状況とか、ああいうところを見ると、あれっとかと思うような数字かもしれないんですけども、実は雨の降り方の空間分布がそんなような形になっていたというところもございます。補足です。

【委員長】 136年にわたる長期の事業で、先人の努力を引き継いで営々と事業を続けていただいたということで、個人的には非常に敬意を表したいと思っております。一番最後のところで今後の展望が少し書かれていますが、この事業評価に関する話だけじゃなくて、河川整備とか、広く言えば国土保全について、100年以上の経験を積まれたわけですよ。このようなことから、今後の事業そのものについて、あるいは国土保全のあり方について、いろいろ示唆が得られると思いますので、活用していただければよろしいんじゃないかなと思います。

それでは、これでこの審議を終わりたいと思います。審議結果として、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（案）のとおりでよいと判断されるといたします。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【委員長】 どうもありがとうございました。

■一般国道24号紀北東道路

【委員長】 それでは、一般国道24号紀北東道路について、ご意見をいただきたいと思っています。いかがでしょうか。

ないようでしたら、私から1つ。これは、計画は4車の計画ですね。事業は暫定2車で完成ということですね。そうすると、計画が達成されていないのに、何か事業が終わってしまったように見えるんです。計画と事業の関係が読む人にはよくわからないんじゃないかなと思いますので、計画達成していなくても事業が終わることはあるんだということがわかるような、そういう書きぶりでもっと説明をつけていただいたらわかりやすいのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

【事務局】 確かに都市計画も4車線で打っていますので、本来は4車線化した後に、事後評価なりというものをやらなくちゃいけないと思いますが、今回は、途中的な事後報告、暫定2車線の報告になろうかと思っています。今、規則的に、本省から出ているものが、暫

定で開通した場合も事後報告をちゃんとしなさいよと書いてあり、マニュアル的にそれやっておりますので、そうとわかるような書きぶりを考えさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

【委員長】 ありがとうございます。委員、どうぞ。

【委員】 同じことなんですが、当初予算のところを見ますと、総事業費、4車線で1,420億円なんですよね。開通後に使ったのが1,340億円なわけですよ。その後、80億円ほど足すと4車線化できるように見えるんだけど、それならやったほうがいいよねと、こう思うわけですが、これはどういうことでしょうかということなんですが。

【事務局】 あくまで暫定2車線というのは、お金というよりは、早期に効果を発現するということで、事業を進めるためには、いろんな関係者との調整等もありますが、まずは2車線で早く供用するということで、事業を進めさせていただいたということでございます。

【委員長】 事務局、お願いします。

【事務局】 補足します。これは80億円では厳しいと思われまして。暫定2車線なので、どこかのタイミングで、総額を変更し、もう少し上にしておかないとおかしいんじゃないのかという気がします。まだ4車線化が決まったわけではございませんが、4車線化をするときには、その時点で、もう一度ちゃんと積算し、この右側の総事業費を適正な数字にした上で評価をかけさせていただくということになるかと思っております。

【委員】 間違っているわけじゃないと思うんですが、ただ、ここでやはり、先ほど委員長の方のポイントと重なるんですけども、この事業が終わるということでもあって、最後の9ページのところで、今後、改善措置の必要はないと思うと、こう断言してしまうわけですよ。もうこれ以上、評価もせず、何もなくていいみたいに聞こえてしまうんですけども、こういう事業では、この書きぶりぐらいは多少考えておいた方がいいんじゃないのかなと、今後そういうこともあり得るような書きぶりの方がいいんじゃないかなと私自身は思っているところなんですけど、その辺のところ、改善の可能性はないでしょうかということですが。

【委員長】 お願いします。

【事務局】 評価手法そのものの改善ではないのかもしれませんが、9ページ、1ポツの5行あるところの「引き続き」以降のところ、将来的に2車線では渋滞するリスクといえますか、可能性もありますということが、社会経済情勢等の「等」の中に入っています。

それを踏まえて、必要に応じて課題の抽出や、対応の検討のところには実は4車線化というのが含まれ得るといのがもう少しわかりやすくなったらということだと思いますので、書きぶりは検討させていただきます。

【委員長】 ご検討いただきますようお願いします。

先ほどの瀬田川水系の砂防事業のときに、最後のほうに私が、長期の計画があって、中期と短期があって、階層構造をしていて、短期、中期を積み上げていくと最終的に長期が実現されるような構造になっているのではないかという話をしたんですが、ここも、まさに計画と、それから事業、この事業を積み重ねていくと計画が実現されるという形に本来はなっているんだろうと思いますので、その関係が見えるように説明していただくと、これを読む人にはわかりやすいのではないだろうかかなと思います。少しご検討いただければと思います。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

1点だけ、細かいところなんですけど、5ページの右側に交通量の変化がありますね。24号と紀北東道路。これを見ると、この資料では24号の交通量が減少しているという指摘を書きいただいているんですが、全体としては交通量は増えていますよね。例えば、上でしたら178から335に増えているということになっていますね。これは、並行する道路があるからだろうと思いますが、そこが変化なければ、結局、今まで混雑していてもあんまり出てこなかった交通が出てきて、それで、この地域の疎通能力が高まったとも読めるのではないかなと。そうすると、目的は24号の混雑減少ということですが、そうじゃなくて、地域全体のネットワークとして大きく改善されているというようなことももう少し言っていただいているのではないかなと思いました。これは感想です。

【委員】 細かいのであれですが、24号の交通量が減ったのに速度が低下という話ですね。これは前々から気にされているところだけど、結局、原因が何かというのは本当にわからなかったんですか。24号のパフォーマンス関数というか、交通量と速度との関係式がこの間で改定されたとか、何かそんな理由があったりしないんですか。

【事務局】 実は、センサスのデータを見るだけでは原因が見つけられなかったということなんです。一方で、民間プローブのデータを見れば、速度は上がっていると。それから、現地を確認してみても、特に渋滞しているわけじゃなくて、すいすい流れているところを確認しました。そうやってきますと、民間プローブとセンサスデータのサンプル数の違いとか、もしかしたら、そういう特殊な車を拾ってしまって影響が大きくなっている

など、これも推測でしかありませんが、そういうことかもしれないということ、しか分析ができてございません。

【委員】 センサスというのは、この区間だと、実測データが存在するんですか。

【事務局】 実測がございます。

【委員】 それで、何かたまたま開通前に取ったときのデータと開通後のデータで違いがあったと、こういうことですか。

【事務局】 私のほうから少しだけ。一般論で申し上げますと、1日中データをとっているんです。そのときにあり得るとすると、何か特異な車が混ざるリスクが全国でも何か所かありまして、実感と合わない箇所が幾つか出てくることがあります。ひょっとしてここは、平成27年のデータ測定の日、その周辺で何らかの事故か、何か分かりませんが要因があって、そこが低下した可能性はございます。そこは、調べ切っていないということなので、一生懸命探してプローブデータでやっているんだろうなと思います。

【委員】 プローブデータでされていると。だけど、配分を出してみる手もちろんありますよね、実測データがなかったら。

【事務局】 多分、配分で、いわゆる旧方式というのでやると、確実にグラフ上は落ちてくるというか、速度は上がるはずなので……。

【委員】 ですよ。

【事務局】 配分上はそうなります。

【委員】 だから、そういうことであれば、センサスではこうだけど、配分ではこうですか、何かちょっとそのぐらひはあってもよかったかなと思ったりはしたんですけども。明らかにこの間に、例えば24号が速度低下を起こすような形に何か道路の形状が変わったとかいうならわかるんですけど、そうでなければ、やっぱりわかりやすい形のデータを、この実測データ1点だけの話で正しいとは限らないので、そこら辺はわかるようにしてもらった方がいいなとは思いましたが。わかりました、結構です。

【事務局】 わかりづらく申しわけございませんでした。

【委員長】 最近はデータの信頼性とかが巷でも話題になっていますが、私も交通調査をやった時に、例えばパトカーが1台通ると平均速度はガクンと落ちるという経験があります。いろんな状況はありますが、それが特殊な異常値ではないかという可能性はありますので、ほかのデータと対照しながらチェックしておいていただければと思います。ありがとうございました。

ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

【事務局】 先生のご意見があったところで1つだけ。7ページを見ていただくと、7ページの左側のところに周辺のネットワークの絵がありまして、大幅に交通量が24号プラス京奈和道路で増えているんですけども、これは、今、ネットワークは、ちょうど29年8月に、名阪国道からずっと南側のところというのは次年度でつながりまして、もともとこれは、29年3月に一番根本の西側でつながると、北側のところが切れていたのがつながって、大分、従来、西名阪高速を通過して、それから阪和道を通じて来ていた車が大幅な転換をしている部分があります。多分、オーダーでいったら1万オーダーぐらい変わっているんじゃないかと思っております。確かに先生おっしゃるように、どこか周辺から回ってきたやつもあるんですけども、こういう大幅な転換もあって、特に無料区間ということもあって、結構トラック系が迂回してきているという傾向もありますので、本当はその断面も見れば、もう少しわかりやすかったんですけど、今回、解析が不十分ですけども、それは、広域的な確認をしたいと思っております。

【委員長】 私は、むしろポジティブな方向で申し上げているのであって、そうであったとして、その大幅な転換をきちんと支える機能を発揮しているわけですね。そこをきちんと書いていただくとよろしいのではないかなと思っております。エールを差上げた次第です。ありがとうございました。

ほか、よろしいでしょうか。

それでは、一般国道24号紀北東道路の審議結果といたしまして、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（案）のとおりでよいと判断されるといたします。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【委員長】 ありがとうございました。

本日の審議・報告事項については以上で終わります。委員の皆様、長時間の審議等お疲れさまでした。

ここで一旦事務局にマイクをお返しします。

【事務局】 ありがとうございました。

それでは、ただいまから本日の議事録を配付させていただきますので、ご確認をお願いしたいと思います。

（議事録配付）

【事務局】 それでは、委員長、配付が終わりましたので、お願いいたします。

【委員長】 それでは、続けて事業評価監視委員会審議議事録（速報版）の確認及び修正を行います。

今、配付されました議事録（速報版）の案について、ご確認お願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、ご意見ないようですので、議事録（速報版）につきましては、お手元の資料のとおり確認したということにいたします。

ほか、事務局から何かお知らせすることはございますでしょうか。

【事務局】 本日のご審議で今年度の当委員会におきます審議は全て終了でございます。

それでは、委員の皆様、今年度、4回にわたりました事業評価監視委員会の審議、以上でございます。

以上をもちまして、平成30年度第4回近畿地方整備局事業評価監視委員会を閉会させていただきます。ご継続いただきます委員の皆様には、来年度も引き続きよろしくお願ひしたいと思います。どうもありがとうございました。

【議事録終わり】